

## 福祉車両貸し出しについて

使用者各位

1. 初回使用の際には、使用前に説明を受けること。
2. 使用前に距離メーターを、車の使用簿に記入すること。
3. 使用後に距離メーターを、車の使用簿に記入すること。
4. 使用後にキー返却時に、実費を現金で支払う。
5. 領収書を受け取ること。

使用実費負担金

走行距離	負担金
0 km～10km	100 円
11 km～20km	200 円
21 km～30km	300 円
31km～	300 円+20 円×走行距離

※走行距離数は、小数点以下は切り捨てとする。